

## 宜野座村入学支援金受給学生募集要項

村では、経済的な理由で修学困難な者に対し、入学に必要な経費の一部を入学支援金として給付を希望する学生を次のとおり募集します。

### 1 給付条件

次の各号に該当するもので、入学時に1回限り給付を行う。

- (1) 本村に5年以上住所を有し、給付後も5年以上引き続き住所を有する者の子であって、村税等の滞納がないこと
- (2) 大学（大学院、短大）、高専4年生、専門学校に入学が決定した者
- (3) 学業成績の評定平均が4.2以上の者
- (4) 在学する高等学校等の長の推薦を受けた者
- (5) 申請者と生計を一にする家計支持者（父母等）の村税の所得割が非課税の者

### 2 給付額

- (1) 県外大学等、専門学校 300,000円
- (2) 県内大学等、専門学校 200,000円

### 3 提出書類

- (1) 宜野座村入学支援金申請書（様式第1号）
- (2) 住民票謄本（本籍・続柄の記載のあるもの）
- (3) 課税証明書簡易（父母等）
- (4) 合格通知書の写し
- (5) 納税（料）証明書（父母等）様式第2号
- (6) 調査書の写し
- (7) 学校長の推薦書（様式第3号）※学校指定の様式でも可

### 4 受付期間

毎年10月1日から翌年3月末日

※土、日、祝祭日を除く（午前8時30分～午後5時15分まで）

※12時～13時はお昼時間のため受付できません。

問い合わせ先 宜野座村役場 会計管理室（育英会）

TEL 968-5128

※育英会より審査結果をお電話にてお知らせいたします。

※支援金決定者は本庁へ来庁していただき会長より支援金をお渡しいたします。